

# ハートフル駐車場 利用対象者基準について

ハートフル駐車場は優先駐車場を必要とする方のための駐車場です。ご利用頂くためには、事前の登録が必要になります。事前の登録の際には、1. お身体が不自由であることを証明する書類の写し、2. 主に利用する書類の車検証の写し、3. 主に運転する運転者の運転免許証の写しが必要になります。

お身体が不自由であることを証明する書類については、以下の①～③のいずれかの写しをご用意ください。

## ①身体障害者手帳で、次表に該当するもの

	障害の級別
視覚障害	1級から3級までの各級および4級の1
聴覚障害	2級および3級
平行機能障害	3級
上肢機能障害	1級、2級の1および2級の2
下肢機能障害	1級から4級までの各級
体幹不自由	1級から3級までの各級
肢体不自由 (乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害)	上肢機能 1級および2級 移動機能 1級および2級
心臓機能障害	1級および3級
じん臓機能障害	1級および3級
呼吸器機能障害	1級および3級
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級および3級
小腸機能障害	1級および3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級までの各級
肝臓機能障害	1級から3級までの各級

## ②療育手帳・精神障害者保健福祉手帳で、次表に該当するもの

	障害の程度
知的障害者	A級が表記された重度以上
精神障害者	1級

## ③介護保険被保険者証で、次表に該当するもの

	認定区分
要介護	要介護1～要介護5

上記に該当しないお客様で、優先駐車場を必要とするお客様は各駐車場にご用意しております優先駐車場をご利用ください。そちらについては事前の登録なしでご利用いただけます。

なお、利用登録頂いたお客様にはリモコン・駐車許可証をお渡し致しますが、来店可能であることを確認するため、お身体が不自由なお客様・ご本人様にご来店をお願いいたします。あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。